

(12)特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19)世界知的所有権機関
国際事務局



(43)国際公開日
2001年1月18日 (18.01.2001)

PCT

(10)国際公開番号
WO 01/04013 A1

(51)国際特許分類⁷:

B65D 30/16

(21)国際出願番号:

PCT/JP00/04597

(22)国際出願日: 2000年7月10日 (10.07.2000)

(25)国際出願の言語:

日本語

(26)国際公開の言語:

日本語

(30)優先権データ:

特願平11/196649 1999年7月9日 (09.07.1999) JP

(71)出願人(米国を除く全ての指定国について): ユニ・チャーム株式会社 (UNI-CHARM CO., LTD.) [JP/JP]; 〒799-0111 愛媛県川之江市金生町下分182番地 Ehime (JP).

(72)発明者; および

(75)発明者/出願人(米国についてのみ): 松下美智代 (MATSUSHITA, Michiyo) [JP/JP]; 〒769-1602 香川県三豊郡豊浜町和田浜高須賀1531-7 ユニ・チャーム株式会社 テクニカルセンター内 Kagawa (JP).

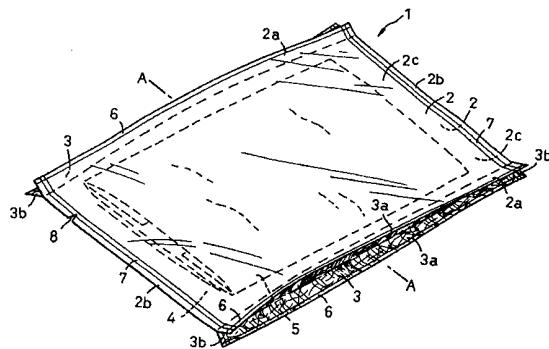
(74)代理人: 弁理士 白浜吉治, 外(SHIRAHAMA, Yoshiharu et al.); 〒105-0004 東京都港区新橋3丁目1番10号 石井ビル Tokyo (JP).

(81)指定国(国内): AE, AG, AL, AU, BA, BB, BG, BR, BZ, CA, CN, CR, CU, CZ, DM, DZ, EE, GD, GE, HR, HU, ID, IL, IN, IS, KR, LC, LK, LR, LT, LV, MA, MG, MK, MN, MX, MZ, NO, NZ, PL, RO, SG, SI, SK, TR, TT, TZ, UA, US, UZ, VN, YU, ZA.

/続葉有/

(54)Title: ARTICLE STORING BAG

(54)発明の名称: 物品収納袋



(57)Abstract: An article storing bag (1) having an article storing unit (4) formed between the opposing sheet surfaces (2c) of two non-breathable, moist-impermeable main sheets (2), with the peripheral edges of the main sheets (2) closed, wherein a separate, breathable, moist-impermeable side sheet (3) is partially disposed between the peripheral edges of the main sheets (2) with the peripheral edges of the sheets (2, 3) joined together.

(57)要約:

WO 01/04013 A1

不透湿性の両主体シート2の対向するシート面2cの間に物品収納部4が形成され、両主体シート2の周縁部が閉じられた物品収納袋1であり、別体の通気不透湿性の側部シート3が、主体シート2の周縁部の間に部分的に配置され、それらシート2, 3の周縁部が互いに接合されている。



(84) 指定国(広域): ARIPO 特許 (GH, GM, KE, LS, MW,
MZ, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZW), ユーラシア特許 (AM,
AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ特許
(AT, BE, CH, CY, DE, DK, ES, FI, FR, GB, GR, IE, IT,
LU, MC, NL, PT, SE), OAPI 特許 (BF, BJ, CF, CG, CI,
CM, GA, GN, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類:
— 國際調査報告書

2 文字コード及び他の略語については、定期発行される
各 PCT ガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語
のガイダンスノート」を参照。

明細書

物品収納袋

5 技術分野

本発明は、その内部に物品を収納する物品収納袋に関し、特に、物品を収納した状態で滅菌処理するのに好適な物品収納袋に関する。

10 背景技術

繊維製品や紙製品等の物品を収納する物品収納袋としては、不透湿性のシートと、滅菌紙からなる通気不透湿性のシートとで形成され、それらシートの互いに対向するシート面の間に物品収納部を有し、それらシートの周縁部を互いに固着したものがある。袋は、収納した物品が虫に食われることや袋の内部で菌が繁殖することを防止するために、袋を滅菌釜の中へ入れ密封し、脱気した後、エチレンオキシド等の有機気化薬品の雰囲気にさらすことがある。薬品が、通気不透湿性シートを通して袋の内部に流入することで、防虫、滅菌効果を得ることができる。

しかし、滅菌処理に際して、物品を収納した多数の袋を積み重ねたときに、袋のシート面どうしが互いに重なり合う部分において、通気不透湿性シートの通気性が奪われ、薬品が袋の内部に充分に流入することができない場合がある。

25 本発明の課題は、多数の袋を積み重ねたときであっても、通気性を有する物品収納袋を提供することにある。

発明の開示

前述した課題を解決するための本発明は、可撓性で不透湿性の両主体シートの互いに対向するシート面の間に物品収納部が形成され、前記両主体シートの周縁部が閉じられた物品
5 収納袋を改良することにある。

改良にかかる本発明が特徴とするところは、別体の可撓性で不透湿性の側部シートが、前記主体シートの周縁部の間に部分的に配置され、前記主体シートと前記側部シートとの周縁部が、互いに接合されていることにある。

10 本発明の実施の形態の一例としては、前記収納袋が、互いに並行して延びる両側縁部および互いに並行して延びる両端縁部を有する一対の前記両主体シートと、互いに並行して延びる両側縁部および互いに並行して延びる両端縁部を有する一対の前記側部シートとから構成され、前記両側部シートそれそれが、
15 前記両主体シートの各側縁部の間と各端縁部の間とのいずれか一方に配置され、前記側部シートの両側縁部と両端縁部とが、前記両主体シートの両側縁部と両端縁部とに沿って延びるシール線によって接合され、前記側部シートが存在しない前記両主体シートの残余の縁部が、前記シール線によって接合されてい
20 る。

本発明の実施の形態の他の一例としては、前記両主体シートそれを切り裂くための案内切り欠きが、前記両主体シートどうしを互いに接合している縁部に形成されている。

本発明の実施の形態の他の一例としては、前記両主体シートの周縁部が、前記両主体シートどうしを互いに係脱させることができ可能なファスナ手段により開閉可能に閉じられている。

本発明の実施の形態の他の一例としては、前記両主体シート

が、熱可塑性合成樹脂で形成されたプラスチックシートであり、前記側部シートが、滅菌紙または熱可塑性繊維で形成された不織布である。

また、前記側部シートが、その長手方向に沿う中央部において前記両主体シートの間に折り込み可能に形成されている。

図面の簡単な説明

図1は、物品収納袋の斜視図。

図2は、図1のA-A線断面図。

図3は、図1とは異なる態様の収納袋の斜視図。

発明を実施するための最良の形態

添付の図面を参照して、本発明に係る物品収納袋の詳細を説明すると、以下のとおりである。

図1，2は、内部に物品を収納した状態で示す物品収納袋1の斜視図と、図1のA-A線断面図である。袋1は、可撓性で不透湿性の一対の両主体シート2と、可撓性で通気不透湿性の一対の側部シート3とから構成され、両主体シート2の互いに対向するシート面2cの間に収納可能な物品収納部4を有する。

両主体シート2それぞれは、同形同大のもので、互いに並行して長手方向へ延びる両側縁部2aと、互いに並行して長手方向と交差する幅方向へ延びる両端縁部2bとを有する。側部シート3それぞれは、同形同大のもので、互いに並行して長手方向へ延びる両側縁部3aと、互いに並行して長手方向と交差する幅方向へ延びる両端縁部3bとを有する。

側部シート3は、両主体シート2の各側縁部2aの間に配置

され、側部シート3の両側縁部3aが両主体シート2の各側縁部2aに沿って延びるシール線6によって接合され、側部シート3の両端縁部3bが両主体シート2の各端縁部2bに沿って延びるシール線7によって接合されている。側部シート3の長手方向に沿う中央部は、側部シート3の両端縁部3bの寸法を略二分するように、袋1の内側へ向かって両主体シート2の間に折り込まれている。
5 手方向に沿う中央部は、側部シート3の両端縁部3bの寸法を略二分するように、袋1の内側へ向かって両主体シート2の間に折り込まれている。

両主体シート2どうしは、側部シート3が存在しない残余の両端縁部2bがシール線7によって互いに接合されている。両
10 主体シート2の端縁部2bには、両主体シート2を切り裂くための案内切り欠き8が形成されている。袋1は、案内切り欠き8の両側を指で摘持し、腕を互いに異なる方向へ動かすか、互いに離間する方向へ動かして、両主体シート2を案内切り欠き8から徐々に切り裂いて物品5を取り出すことができる。

15 図3は、図1とは異なる態様の収納袋1の斜視図である。袋1は、一対の両主体シート2と、一対の側部シート3とから構成され、両主体シート2の対向するシート面2cの間に物品収納部4を有する点において図1の袋1と同一である。

袋1は、両主体シート2の端縁部2bに沿って両主体シート2どうしを互いに係脱させることができ可能なファスナ手段9が形成されている。図では、ファスナ手段9を介して両主体シート2どうしが係合し、袋1が閉じられている。

20 袋1は、それを複数積み重ねたときに、両主体シート2のシート面2cどうしが互いに重なり合うだけで、側部シート3の露出状態を維持することができるので、袋1の通気性が奪われてしまうことはない。複数の袋1を積み重ねた状態で、有機気化薬品の雰囲気にさらされた場合でも、薬品が側部シート3を

通して袋 1 の内部に流入することができる。ファスナ手段 9 を有するものは、両主体シート 2 どうしを係脱させて、収納部 4 に物品 5 を入れたり取り出したりすることができるので、袋 1 を繰り返し使用することができる。

5 両主体シート 2 は、ポリエチレン、ポリプロピレン、ポリエステル等の熱可塑性合成樹脂で形成されたプラスチックシートを使用することができる。側部シート 3 は、滅菌紙や商品名タ イベックで知られる熱可塑性合成纖維で形成された不織布を使用することができる。両主体シート 2 と側部シート 3との接合 10 には、ヒートシールやソニックシール等の熱融着の技術を利用することができます。熱融着の技術の他に、ホットメルト接着剤を利用することもできる。収納部 4 には、不織布で形成された使い捨ての手術用ガウン、手術用ズボン、手術用手袋等の物品を収納することができる。

15 不通気不透湿性シートと通気不透湿性シートとを互いに重ね合わせてそれらシートの周縁部を互いに接合した袋では、通気不透湿性シートを容易に引き裂くことができないので、袋から物品を取出すときには、不通気不透湿性シートと通気不透湿性シートとの接合部位でそれらシートどうしを剥離させなければ 20 ならない。シートどうしの接着強度にもよるが、シートどうしを剥離させるには、かなりの力を必要とするので、物品の取り出し操作に手間取ることがある。本実施の形態の袋 1 では、物品 5 を取出すために両主体シート 2 と側部シート 3との接合部位でそれらシート 2, 3 どうしを剥離させる必要はなく、案内 25 切り欠き 8 を利用して両主体シート 2 を引き裂いたり、ファスナ手段 9 を利用して袋 1 を開けることができるので、物品 5 の取り出し操作が容易である。

本発明に係る物品収納袋によれば、互いに重なり合う不透気
不透湿性の両主体シートの周縁部の間に部分的に通気不透湿性
の側部シートを配置しているので、滅菌処理に際して、物品を
5 収納した多数の袋を積み重ねたときであっても、袋の通気性が
奪われることはなく、効率的に滅菌処理することができる。

請 求 の 範 囲

1 . 可撓性で不透湿性の両主体シートの互いに対向するシート面の間に物品収納部が形成され、前記両主体シートの周
5 縁部が閉じられた物品収納袋において、

別体の可撓性で通気不透湿性の側部シートが、前記主体シートの周縁部の間に部分的に配置され、前記主体シートと前記側部シートとの周縁部が、互いに接合されていることを特徴とする前記収納袋。

10

2 . 前記収納袋が、互いに並行して延びる両側縁部および互いに並行して延びる両端縁部を有する一対の前記両主体シートと、互いに並行して延びる両側縁部および互いに並行して延びる両端縁部を有する一対の前記側部シートとから構成され、前記両側部シートそれそれが、前記両主体シートの各側縁部の間と各端縁部の間とのいずれか一方に配置され、前記側部シートの両側縁部と両端縁部とが、前記両主体シートの両側縁部と両端縁部とに沿って延びるシール線によって接合され、前記側部シートが存在しない前記両主体シートの残余の縁部が、前記シール
15 線によって接合されている請求項 1 記載の収納袋。
20

3 . 前記両主体シートそれを切り裂くための案内切り欠きが、前記両主体シートどうしを互いに接合している縁部に形成されている請求項 2 記載の収納袋。

25

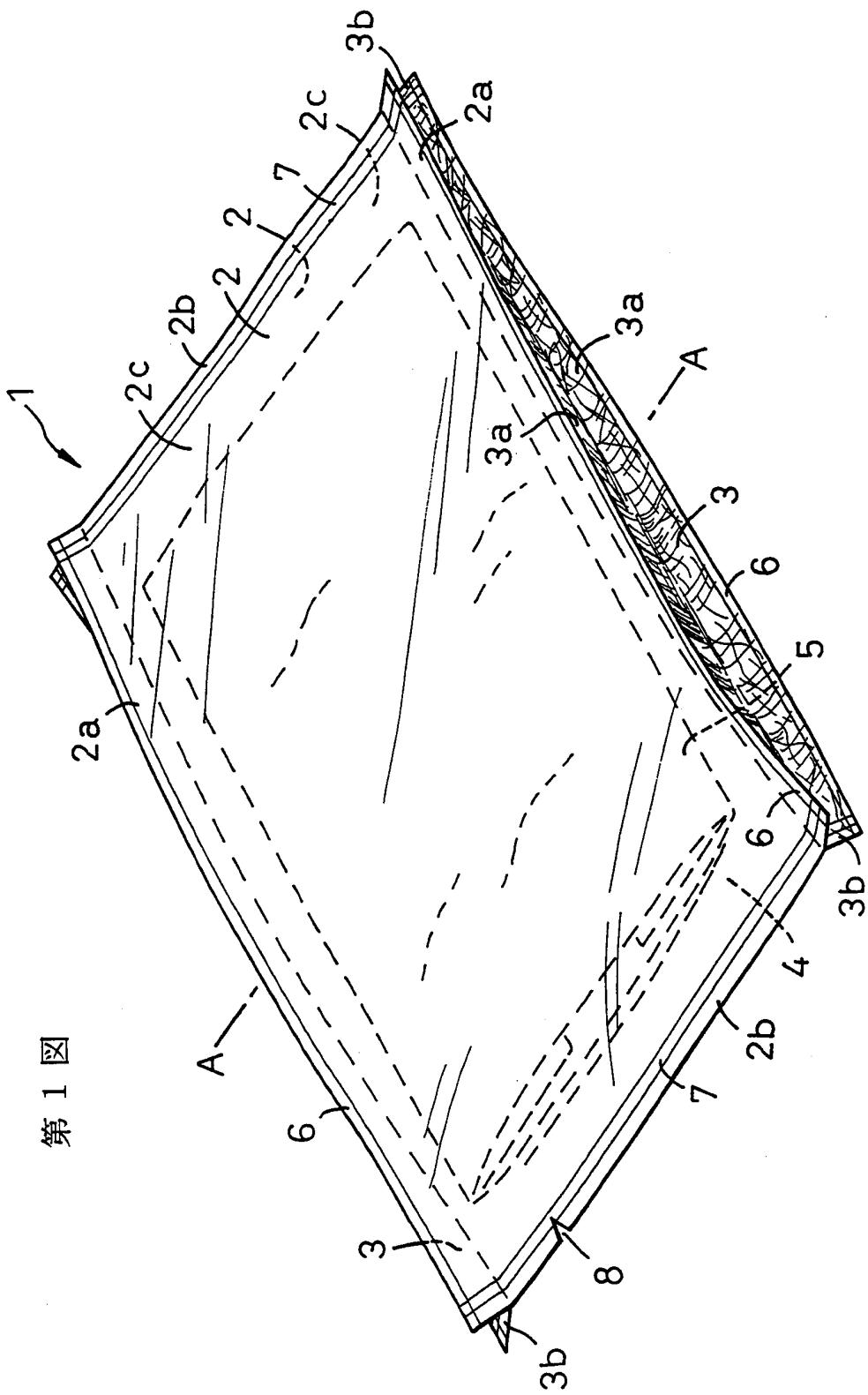
4 . 前記両主体シートの周縁部が、前記両主体シートどうしを互いに係脱させることが可能なファスナ手段により開閉可能に

閉じられている請求項 1 記載の収納袋。

5 . 前記両主体シートが、熱可塑性合成樹脂で形成されたプラスチックシートであり、前記側部シートが、滅菌紙または熱可塑性繊維で形成された不織布である請求項 1 ないし請求項 4 いずれかに記載の収納袋。

6 . 前記側部シートが、その長手方向に沿う中央部において前記両主体シートの間に折り込み可能に形成されている請求項 1
10 ないし請求項 5 いずれかに記載の収納袋。

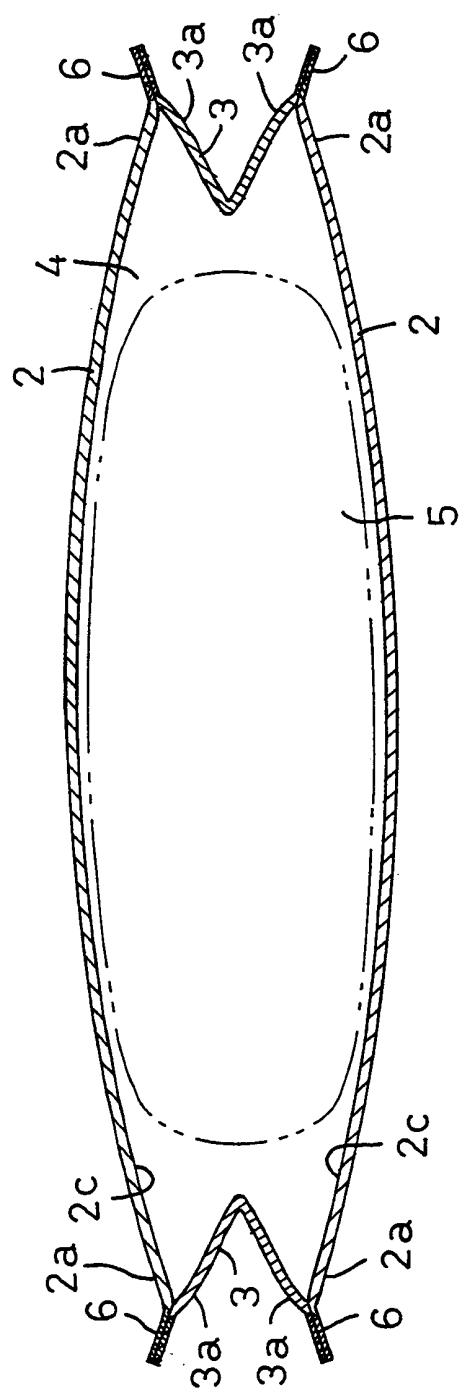
1 / 3



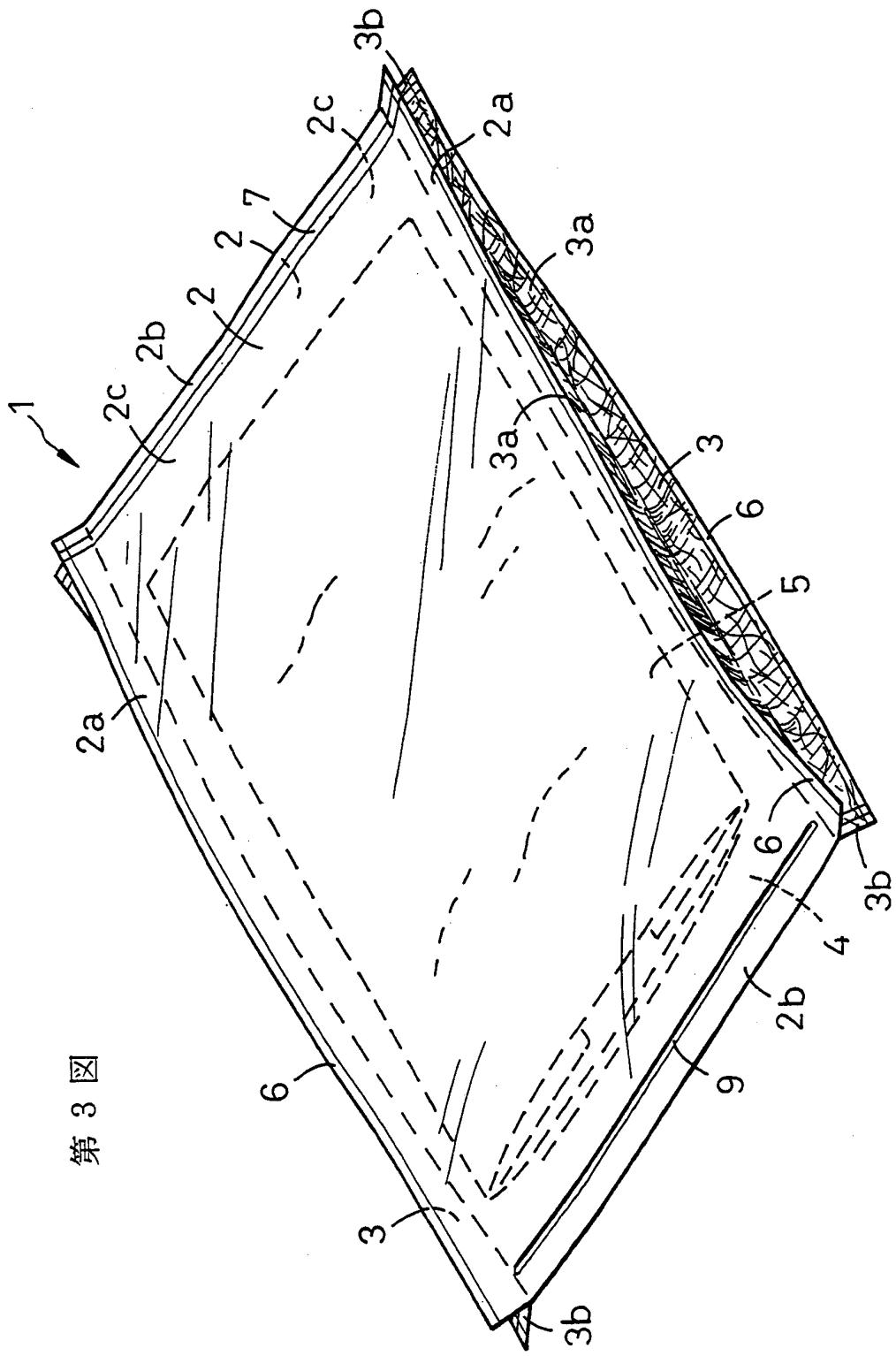
第1図

2/3

第2図



3 / 3



第3図

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP00/04597

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
Int.Cl⁷ B65D 30/16

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
Int.Cl⁷ B65D 30/28, B65D 30/02, B65D 30/16Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched
Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2000 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2000
Jitsuyo Shinan Koho 1926-2000 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2000

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP, 08-217089, A (Dainippon Printing Co., Ltd.), 27 August, 1996 (27.08.96), Column 5, line 22 to Column 6, line 18; Fig. 3 (Family: none)	1-6
Y	JP, 05-96690, A (Dainippon Printing Co., Ltd.), 20 April, 1993 (20.04.93), Column 2, line 50 to Column 4, line 9; Fig. 1 (Family: none)	1-6

 Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"E" earlier document but published on or after the international filing date	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	"&" document member of the same patent family
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search
03 October, 2000 (03.10.00)Date of mailing of the international search report
24 October, 2000 (24.10.00)Name and mailing address of the ISA/
Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.

Telephone No.

国際調査報告

国際出願番号 PCT/JP00/04597

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC））

Int. Cl' B65D 30/16

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC））

Int. Cl' B65D 30/28, B65D 30/02, B65D 30/16

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案登録公報 1996年～2000年

日本国実用新案公報 1926年～2000年

日本国公開実用新案公報 1971年～2000年

日本国登録実用新案公報 1994年～2000年

国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
Y	J P, 08-217089, A (大日本印刷株式会社) 27. 8 月. 1996 (27. 08. 96) 第5欄第22行～第6欄18 行, 第3図 (ファミリーなし)	1-6
Y	J P, 05-96690, A (大日本印刷株式会社) 20. 4 月. 1993 (20. 04. 93) 第2欄第50行～第4欄第9 行, 第1図 (ファミリーなし)	1-6

 C欄の続きにも文献が列挙されている。 パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの

「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの

「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す）

「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献

「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの

「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの

「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの

「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日 03.10.00	国際調査報告の発送日 24.10.00
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/JP) 郵便番号 100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官（権限のある職員） 谷治 和文 3N 9422 電話番号 03-3581-1101 内線 3359